

墨田区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例を公布する。

平成26年9月30日

墨田区長 山 崎 昇

墨田区条例第39号

墨田区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

墨田区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例（平成元年墨田区条例第33号）の一部を次のように改正する。

第3条第2項第2号中「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律」を「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」に改める。

付 則

この条例は、平成26年10月1日から施行する。